

第4期第3回練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第4期第3回練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	平成 28 年 1 月 7 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
2 場所	練馬区役所本庁舎 5 階庁議室
3 出席者	(委員 17 名) 宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、豊哲男委員、中村正文委員、飯塚裕子委員、江幡真史委員、田中節子委員、大泉小百合委員、瓦井徹委員、寺本仁委員、植村光雄委員、芹澤考子委員、美玉典子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、 (事務局 5 名) 高齢施策担当部長、光が丘総合福祉事務所長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、
4 傍聴者	9 名
5 議題	<p>○ 地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 練馬区高齢者相談センター中村橋支所の運営事業者の選定結果について …資料 1</p> <p>2 平成 27 年度上半期練馬区地域包括支援センター事業評価の結果について …資料 2、資料 3、資料 4、資料 5、資料 6、資料 7</p> <p>3 高齢者紙おむつ代請求書の紛失事故について …資料 8</p> <p>○ その他</p> <p>1 介護保険状況報告 …資料 9</p>
6 配布資料	(資料 1) 練馬区高齢者相談センター中村橋支所の運営事業者の選定結果について (資料 2) 平成 27 年度上半期練馬区地域包括支援センター事業評価の結果について(報告) (資料 3) 平成 27 年度上半期練馬区地域包括支援センター事業評価報告書 (資料 4) 平成 27 年度上半期練馬区地域包括支援センター職員アンケート (資料 5) 平成 27 年度上半期練馬区地域包括支援センター支所アンケート (資料 6) 平成 27 年度上半期練馬区地域包括支援センター事業者向けアンケート (資料 7) 平成 27 年度上半期練馬区地域包括支援センター行政アンケート (資料 8) 高齢者紙おむつ代請求書の紛失事故について (資料 9) 介護保険状況報告 (平成 27 年 11 月末現在)
7 所管課	<p>(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL : 5 9 8 4 - 2 7 7 4 (直通) Eメール : KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者係 TEL : 5 9 8 4 - 4 5 8 9 (直通) Eメール : KAIG002@city.nerima.tokyo.jp</p>

(委員長) これより第4期第3回練馬区地域包括支援センター運営協議会並びに練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に事務局から、本日の資料および出席委員、傍聴者の人数の報告をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は16名で、1名の委員より遅参の連絡を受けている。傍聴人は9名である。

(委員長) では、次第に沿って議事を進めさせていただく。

本日も、委員の皆様には活発なご意見、ご発言をお願いしたい。なお、午後7時半を閉会の目途としているので、会の円滑な進行にご協力をお願いしたい。また、議事録を作成する都合上、ご発言はマイクにてお願いします。

それでは、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件1、練馬高齢者相談センター中村橋支所の運営事業者の選定結果について。資料1並びに関連する資料8の説明を、高齢者支援課長よりお願いします。

(高齢者支援課長) それでは、資料1練馬高齢者相談センター中村橋支所の運営事業者の選定結果についてならびに資料8高齢者紙おむつ代請求書の紛失事故について、説明させていただきます。

【資料1、資料8について説明】

(委員長) ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

(なし)

(委員長) それでは、案件2平成27年度上半期練馬区地域包括支援センター事業評価の結果について、資料2から資料7までの説明を、高齢者支援課長にお願いします。

(高齢者支援課長) 資料2から資料7までの説明をさせていただきます。

【資料2から資料7について説明】

(委員長) 続いて、評価委員の方からのご感想をいただく。A委員からお願いします。

(A委員) 幾つか感じたことを申し上げる。

まず、この評価を行う目的と方法を、各高齢者相談センター本所の方に理解と周知していただきたい。評価するにあたり、根拠となる資料が準備されていなかった。今回は、中身ではなくて、方法、姿勢が全然できていなかった。

次に、設問である。この質問は必要なのかと感じる項目があった。また、設問の表現の仕方、書き方について、質問の表現の仕方を少し変えた方がいい項目が、評価委員の中で幾つか一致したものがある。それと、時間が3時間では少ないと感じた。今回、最後の応用は結局やらなかったと先ほど説明があったが、応用ができなかったのは、事業計画もはっきりしていないし、物理的に見る時間もなかったためである。

あとは、評価を受ける側と評価をする側で、若干温度差があった。我々としては、な

るべくA評価に近づきたいので、「こういうのをやっていませんか」「こういうのはどうでしたか」という質問をセンター側に差し向けたが、きちんと回答するところ、しないところがあった。

また、評価点についても、今回は初めてだったので、評価の順番によって若干差異が出ている部分がある。我々も、もともとの評価の標準をどこに置いてよいか分からないので、3人で話し合いながら、1日目で回ったセンターがBと評価した場合、次のセンターは前と比較して、Bとは評価しにくい場合がある。だから順番によって若干違うというのも、委員の皆様には申しあげたい。

今後は、いま申し上げた点で改善ができるのであれば、設問などは工夫していただきたい。

それと、アンケートの回収率が低いという説明があったが、これはファクシミリを利用すると、誰の意見か分かってしまい提出しづらいということがあると思う。包括と親しく、勉強会などを行っている方は積極的に書いている。すると、余り悪いことを書きづらく、良い評価を書いているように見受けられるので、今後、アンケートはファクシミリではなく、無記名、封筒という、一般的な第三者評価と同じように実施していただきたい。

もう一つ提案であるが、高齢者相談センター支所に関しては、支所の中でも担当によっては違うと思うので、できれば個別でアンケートをとっていただきたい。いわゆる客体数を増やしたい。居宅介護支援事業所も事業所1個としている。そのほうがもっと客体が増え、アンケートも精査される。

全体的にもう少し第三者評価を参考にできないのかと思う。事務局側から評価に際して準備するもの、提出するものを周知したら、もう少しスムーズに時間もかからなかったと思う。

(委員長) 続いてB委員にお願いする。

(B委員) 初めに今回の評価は、結果としてABCという形で出したが、そのABCが妥当なのかというよりは、アンケートの項目、アンケートの聞き方、あとは評価シートの項目、評価シートの聞き方、表現が妥当なのかどうかを評価するという点について、それが大きい目的だったと思う。AからDの結果が重要なのではなくて、AからDを出すプロセスとその項目の検証が、今回の目的だったのかなと私は認識している。

アンケートや今説明していただいた評価シートの内容であるが、評価の項目、あるいは評価の表現は、直営の本所と委託の3か所が同じ内容でいいのかと思う。それぞれ役割が若干違うと思う。

それと、例えば評価シートの項目の中に「相談件数」があったが、相談件数が多いからいいのかと思うので、その部分では工夫が必要だと思った。

次に、先ほど高齢者虐待の部分で、取り組みを適切に行っているというのが、光が丘の方はCで自己評価はAだというご説明があったが、このアンケートの聞き方が、職員アンケートの4-3で、「高齢者虐待防止法に定める虐待に該当するの理解していますか」と職員に聞いている。光が丘から話を聞くと、光が丘は予防も含めて広い範囲で虐待として扱って対応しているようなので、防止法云々の聞き方は違うと思う。だから、職員の方が「どちらともいえない」というのが光が丘は多かったのもので、このアンケート

の数字だけを見るとCでという形になってくるので、問題はアンケートの聞き方である。防止法ありきなのかというところの聞き方が、見直しが必要かと思った。

あとは、妥当な評価をさせていただくためには、ある程度説明される方の説明内容のボリュームとエビデンスが不可欠だと思う。エビデンスが、なかなか私たちの方から求めないと出てこないこともあったので、正しく評価されるために、もっと説明の内容とか、実際にやっていることの見せ方も必要である。エビデンスの用意では4か所に差があったので、もっとエビデンスを出して、アピールすることで、評価も変わったのではないかと強く感じた。

今回、初年度なので、恐らく直営以外の3か所は、平成26年度までの直営の本所から引き継いだ流れが強く、影響もあったと思う。その辺も判断の材料として、どのような引き継ぎがされていたのかという情報は評価する側にも必要だったのかもしれないし、あるいは評価の項目の中で必要だったのかもしれないと思う。

共通した課題としては、本所と支所との連携とか役割分担のところ必ず出てきていた。支所との信頼関係や、どこまでが支所でどこからが本所という役割の定義は、きちんと委託をする段階で明確にすべきところが、ぼやけていたがために現場が大変だったのではないかと。支所の評価も本所がすると思っているようなので、その部分は委託に向けた準備の影響もあったのではないかと考えた。

あと、苦情の受けとめの部分と個人情報のところも、非常に共通の課題として感じた。また、特定の職員に負荷が集中しているのではないかと、職員によって対応がまちまちであるということも、ある意味共通の課題として出ていたと思う。

(委員長) 続きまして、各地域包括支援センター長からご感想をいただきたいと思う。

(練馬高齢者相談センター長) 練馬地域包括支援センターは直営なので、設問は事務局として準備をしたが、委託の事業評価をベースに作ったため、実際にこの評価の場に立ち、ヒアリング等を受けると、非常に違和感を感じた。そこは大きく改善しなくてはいけないと思った。今までの経過と、4月から委託になった光が丘、石神井、大泉の各地域包括支援センターとはやはりベースが違うので、この評価の仕方もうなのかなと率直に思っている。

具体的な内容については、先ほど評価委員からご指摘のあった、まさにそのとおりだと思う。それと、この事業評価の練馬地域包括支援センターのページを見ていただくと、自己評価と事業評価の枠で多少差が出ている。総合相談、包括的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントが、自己評価の方ではBになっているが、事業評価の方はCになっている。ここは先ほどお話があったように、アンケートの結果が非常に影響を受けているのではないかと認識している。

アンケートの影響があるから評価が低くなったと見ているわけではないが、我々としては十分に満たしているという思いがある。直営として、そこを満たしていないということであれば非常に困ることである。アンケートの結果を真摯に受けとめて、十分改善していかなければならないと思っている。

(光が丘地域包括支援センター長) いろいろと教えていただき、こういう資料はないのか、苦情の分析をするためにはもう少しデータをとって評価できるものをつくった方がよいなど、この評価表以外にもいろいろなアドバイスをいただき、業務の改善に生か

すことができた。

光が丘地域包括支援センターの評価報告書の中から、圏域における利用者のニーズを把握し業務に活かしているかというところで、こちらでは活かしているつもりであったが、評価はCであった。これは、なかなか地域としてのニーズというところが拾い切れていないという評価だと思う。私どもはケースワークの中から、その方、その方の課題を解決していくところに主眼を置いて仕事をしているが、また地域を面を見て、地域の課題、もしくはニーズをもう少し収集する作業が必要であると感じた。今後は、支所とともに、地域のニーズをヒアリングという形で集めることができないかと考えている。個別ケースの地域ケア個別会議という形で、地域のニーズと課題を挙げていただいているが、それをより深めた形、もしくは広げた形で、地域の課題を、支所の声を通じて、まずは上げていただく形をとりたいと思い、本所支所会を月1回開催し、話をしていくことができないかというふうに考えている。

あと、個別ケースの課題から地域のニーズを把握するためには、やはりいらっしゃった相談者の方々の地域をもう一度住所から抽出して、ケース内容の分析を数として出す必要があるのではないかと思う。相談数だけではなくて、相談の中身をデータとして表せるような相談集計を考えていこうと、現在検討しているとのことである。

また、民生委員の方々にひとり暮らし調査を行っていただいているが、そちらからも地域のニーズを拾うことができると考え、業務の改善を進めているところである。

先ほど委員からお話をいただいた虐待の件であるが、正直、介護支援専門員の職種の中には、虐待ケースに現在触れていない職員もおり、なかなか自信を持って虐待だというお話しをすることができない職員がいることも事実である。今後、虐待防止研修会を国保連合会の方でも開いていただくので、そちらに参加し、職場内研修という形で社会福祉士を中心に一度研修を行っていくなど、業務の改善が図れないかと検討している。

今後も、業務評価を通じてご指導をよろしくお願ひしたいと思う。

(石神井高齢者相談センター長) 今回の評価については、かなり厳しい評価をいただき、この結果を真摯に受けとめている。総評の方で改善が望まれる点というが全てを表しているかと感じている。今回の第三者評価を受け、12月1日より主任介護支援専門員を1名増員し、対応を強化しているが、まだまだ足りないところがあり、評価を受けて何をすべきかということがよく分かったので、今後に向けてマニュアルの作成や取り組みを進めていきたいと思う。

(大泉高齢者相談センター長) 今回、評価を受けてみて、まずは事前に事業所としての自己評価があり、アンケート結果も踏まえた内容ではあると思うが、先ほど評価委員の方からお話があったとおり、実際に評価委員の方とのヒアリングの際に、こちらが行っている内容を私の方で十分に伝えられなかった部分もあるかと感じた。各職種の職員が、実際には多くの業務を行っているが、その説明内容、アピールが、少し私の方でも足りなかったかと反省している。

あと、実際にそのアンケートを受けて、今回、その比重もかなり大きい部分があったとは思いますが、「はい」、「いいえ」、「満足できた」、「不満である」という選択肢がある中で、選択だけして、なぜそれを選択したのかという理由を書いていただけるような書式であると、さらに今後の質の向上や改善点の把握を図れるのではないかと感じた。

評価内容の具体的な部分では、地域ケア会議の推進という項目で、支所の方に任せてしまっている部分があるという評価をいただいているが、こちらとしてはもちろん任せているつもりはなく、事前にいろいろと対応していただいたり、担当を決めさせていただき一緒に関わらせていただいている中で今回の結果だったのだが、それが評価にはつながってこなかったのが、本所としての役割や、支所担当の業務分担など、そういった点を今後さらに進めていきたいと今回の評価を受けて感じた。

(委員長) 評価委員ならびに各センター長から、評価を行っての感想などをいただいたが、委員の皆様から質疑、ご意見などがあればお願いします。

(委員) 1点教えていただきたい。事務局に教えていただきたいと思うが、先ほど評価委員の中からも、平成26年度の本所と27年度からの新しい委託本所の引き継ぎの中で、引き継ぎが十分にできていたかというお話があったかと思う。私ども事業所としても、総合評価を通して、支所と本所の役割や連携について、とても出てきていると共通して読み取れるが、そもそも26年度以前から、もしくは27年度になってから、支所と本所の役割というのは、どのように整理されてきたのか。なかなか事業所を地域で運営していても、分かりにくいところがある。何ができていて、何ができていないのかが分かりにくいというのも、運営事業所として感じるところである。もし資料や方針など、既に文章化されていて、私どもが目を通していないということであれば、教えていただきたい。

(高齢者支援課長) 練馬区については、平成19年から本所・支所制をとっている。23区内で見ると、これはサブセンター方式と言っているが、練馬区と品川区のみが採用している、少し特徴のある方式である。

本所と支所の役割については、ざっくりとした表現で委託契約書の中に書いてあるが、なかなか細かく定義はできていない。ご存じのとおり、区内25か所の地域に分けて、まず支所が担当のエリアを持ち、地域の課題については支所が対応する。支所で対応が困難なケースについては、本所が応援する。では、その困難なケースの定義が細かくできているかということ、そうではないので、やはり今お話に上がっているように、支所がやればいいのか、それとも本所に手伝ってもらうことなのかということ、事業者や人によって判断が分かれてしまう。これについては、もう少し契約の段階で、本所と支所の役割の定義がきちんとできるかどうかを検討していきたいと思う。

(委員長) ここでC委員より、今回の評価委員としてのご感想をいただきたい。

(C委員) 今回かなりタイトなスケジュールの中で、当事者のセンターの方々、職員の方々、非常にご多忙の中ご対応され、かつ区の職員の方々も恐らくは残業を重ねてご準備をされたのではないかなど、それについては大変敬意を持って、私どももそれに対して真摯に評価をさせていただいたつもりである。

まず、全体的な感想として3点簡単に申しあげると、まず1点目は、タイミングとして、今回半年ほど経過したタイミングでこういった評価を行ったということに対して、私は適切であったというふうに考えている。後ほど個別のコメントをさせていただくが、さまざまな濃淡が見えた。これが半年ごと継続的に評価するということであるが、次回が非常に重要になってくるなど考えており、毎回重要であるが、特に次回については、重要だというふうに受けとめている。それが1点目である。

2点目は、個人情報の管理について、少し不安を感じている面がある。民間に委託さ

れた事業所は、部屋が区分けされているわけではないので、行政と民間の方の個人情報の切り分けもさることながら、そういった区分けがはっきりしていない。同じ部屋の中に他組織が入っているということは、個人情報の管理も相当難易度が高いと思うので、従来のように、コピーをしないと、どちらかという性善説に立った捉え方ではないレベルに踏み込まなければならないのではないかというのが、2点目の感想である。

それから、3点目の感想であるが、これは非常に難しいことだと思うが、組織の役割を明確化していくという流れの中で、見える化が必要だと受けとめている。

機能的には地域包括支援センターが中心的な位置づけになるわけだが、行政とセンター、センター本所と支所の関係の見える化をしていく必要がある。その中で、調整が始まって、適切に運営が進んでいくのだろうと思っている。

特に、通常の民間委託と今回の地域包括支援センターの委託は違うと受けとめており、普通の民間委託だと、委託先で自己完結できるわけだが、地域包括支援センターは、今申しあげた大きな三つの組織プラスアルファが、いわゆるネットワークの中で進化して機能していく、そういう生態系のような関係にあるわけで、そうすると地域包括支援センターと民間委託の評価だけを捉えて、「そこはうまく回っている」というような物の見方では、多分完了しないだろうと思っている。

そういう意味では、繰り返しになるが、見える化を進めると同時に、行政側のスーパーバイジングというか、管理、監督していく機能の役割がどんどん高まっていくと思うので、そのような機能に重点を置く必要があるだろうと感じた。以上が総括的な全体の感想である。

個別のコメントで濃淡があると申しあげたが、一つ一つのご説明は割愛させていただくが、改めて今回A委員、B委員とご一緒に評価させていただき、結果を区の皆さんの方でまとめていただいたものを再度読み直した。その中で、非常に定性的なことも多々あるが、一つ私のレベルで点数づけをさせていただいた。

皆様のお手元にある資料で、ABCとある。これを便宜的に私の方でAは3点、Bは2点、Cは1点、Dは0点と点数づけをしてみた。その点数にどれほどの意味合いがあるかは、また議論があると思うが、ただし、そうやって評点をつけてみるとどういう結果になったかという、光が丘は61点、練馬は49点、大泉は45点、石神井は25点だった。49点、45点のこの差は何の意味もないと思うが、ただ絶対値として60、そして50程度、そして25という点数に関しては、これは私が改めてこういう計算をした段階で、恐らく私以外の方々も同様だと思うが、レベル感としてはそのようなレベルにあるのだろうと感じている。

したがって、冒頭に申しあげたように、このタイミングで皆さんがご苦労されていて、行政から民間に移って、前を引きずりながらとりあえず処理が終わって前向きに進んでいるセンターと、まだまだ移行でそれを引きずっているセンターがあるという、そういう意味合いで今申し上げた絶対値の差があると思っているが、そのようなレベルにあるということを私は受けとめており、したがって半年後の評価は非常に重要になってくるというのが、個別の感想である。

(委員長) 何かご意見、質問などあればお願いします。

(委員) 読んでいても、これだけまとめるのはすごく大変だろうと思う。設問の仕方、

アンケートの件だが、あるいは本所、事業所さんに聞くものについての設問の仕方等について、検討が必要であるというご意見がそれぞれにあったと思うが、今後具体的に一つ一つチェックしながら直していくということはなさるのか。

(高齢者支援課長) 評価をしていただいた3人の委員の方々に、設問について気になった項目を、本日全て出していただくお時間はないので、3人の委員からは気になった点等があれば個別にいただき、次回の設問の際にはもう少しその意見を反映させたい。あとは区が実際に考えた設問に直し、来年度の本番に備えたいと思う。

(高齢者支援課長) 私の方からお聞きしたいのは、A委員からもあったが、設問について、もう少し都の福祉サービス第三者評価の内容を踏まえる必要があるか。例えば今回のこの設問の項目立てやボリュームなどはいかがか。

(A委員) 項目の量は別によいと思う。ただ、評価チェックシートの参考資料欄は、事務局が「こういう資料があれば準備してください」というものを記載しているが、事業評価当日もそのままになっていた。本来ここは、「～ファイル、～チェックシート」というように、実際にセンターが準備した資料等を記載すべき欄であるので、そこを周知して頂きたかった。

あとは、今回の事前評価では、評価委員は事前にセンターの自己評価を見る機会がなかった。東京都の福祉サービス第三者評価では、事前に事業者の自己評価を確認し、評価時に、事業者はこう思っているかもしれないが、評価委員はこう思っているという認識のすりあわせをする。そこが第三者評価のやり方と違うのではないかという意味で申し上げた。

(委員長) 先ほどの委員の質問と関連するが、今回評価して下さった委員の方からまたご意見をということだが、もし他の委員の方でも、設問や項目、このような言い回しの方が実態と合うなどのご意見があれば、事務局の方にご連絡いただければと思う。

(委員) 全体的な評価項目等についての考えであるが、この委員会の前年度からの継続性というところで、前年度に本所を委託するというご議論が多数あったと思うが、そのときに出てきた各委員からの心配点、それがイコール今回の評価などにも反映される部分も、この委員会の継続性や全体的な理解というところかと思うが、いかがか。

(高齢施策担当部長) 前期のこの会議体で、練馬については4か所の本所を直営でやっていることについて、非常に高い評価をいただいていた。委託することについて、ご不安や懸念の声が多数あったことはよく承知している。委員の皆さんの中には、今期から入られた方もいるので、その辺は改めてもう一度皆さんにも本所を委託するに当たって、出た意見であるとか、課題などを整理した上で、次回の評価に向けた見直しの中で、皆様に納得していただけるものを目指していきたいと思っている。

今回、評価委員を引き受けていただいた3人の委員の皆様、また、それぞれ審査を受ける側として準備をしていただいた4か所の本所職員には、大変忙しい中で取り組んでいただいた。事務局としても準備不足のところがあった点は大いに反省している。

そういった中で、地域包括支援センター本所を運営していくために、私たちもこの事業評価をよりよいものにしていきたいと思っているので、今日皆様からいただいた意見については、こちらとしても受けとめて、改善していきたい。引き続き皆様からお気づきの点があればご意見をいただき、区としても1か所の直営と3か所の委託本所をしっ

かりやっている、皆様方から評価していただけるようにしていきたいので、よろしくお願いする。

(委員長) C委員からもあったが、スーパービジョン体制が重要かと思う。困難事例などについても、うまくいかなかったということ、どうしたら今後改善していけるか、行政と中心になっている地域包括支援センターと支所との関連の中で、ノウハウを蓄積していかないと、ただ評価で終わってしまうのではないか。今回は少し濃淡があったということだが、これをきっかけに、うまくいかない事例などについては、どうしたら上手くいくのか、上手くいっている地域包括支援センターの経験を共有していくようなことを、行政としてもリードしてはどうかと思う。練馬区全体の底上げ、質の担保を目指していくという必要性が、区民にとって一番重要ではないかと思うので、そのあたりについてもご検討をよろしくお願いいたします。

そのほか、いかがか。

(B委員) アンケートと評価シートの項目の見直しであるが、資料4職員アンケートの4ページ2-8について、「明確な基準に基づき、ケース対応の終了を判断していますか」という項目があったが、これは4か所のどこに行っても「どちらともいえない」という回答が多かった。つまり、地域包括支援センターの性質を考えると、個別支援の終了はないことの方が多く、1回相談があった人も、また生活していると次の課題が出てきて、また相談するということになる。では、「終わりだよ」というケース対応終了の判断については、個人差も大きく、明確な基準が設けられるのかということ、それぞれ生活パターンも違うし、悩みも違うし、経済状態も違うため難しいと思う。

あとは終了が高齢者相談センターの相談にはあるのかということところが4か所で必ず出たので、このアンケートの項目を見直すときに、高齢者相談センターの業務の性質と、あとは個人支援の特性というか、そういう部分を見ながら確認していただけるとよいのかなというのが1点。

あとは、評価は継続することに意味がある。今年の評価と次年度の評価で「よくなった」と違いが出るような評価項目について、繰り返し評価していくことで、改善されることが評価の意味なので、今回の結果を踏まえ、次の結果を比較できる仕組みがないと、残念かなと思った。

(委員長) そのほか、いかがか。よろしいか。

(なし)

(委員長) これで地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会であるが、本日は案件がないため、その他の報告事項に移る。

その他の報告事項である。

介護保険サービスの利用について、資料9を介護保険課長に説明をお願いします。

(介護保険課長) それでは、資料9の説明をさせていただきます。

【資料9について説明】

(委員長) 質問はあるか。よろしいか。

(なし)

(委員長) 次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局) 次回の第4期第4回の会議は、本年3月での開催を予定している。日程については、決まり次第ご案内させていただく。

(委員長) 次回、第4期第4回の地域包括支援センター運営協議会ならびに地域密着型サービス運営委員会の開催時期は、平成28年3月の開催を予定している。日程が決まりしだい、正式に開催通知をお送りする。